



皆さんからの意見

ちょっとひとこと。

このページは皆さんからのご意見などを紹介しています。



野外焼却について 1

野外での焼却は、私の家の周りでは、日常茶飯事です。注意することもできず、煙を見かけたら、すぐに布団や洗濯物を片付けます。何も言えずに・・・早く気付いてほしいですね。

(G)

野外焼却について 2

6月15日号「市政ニュースコーン」に掲載されていた野外焼却に関する記事からは、草の野焼きが認められないというように読めるのですが、そうですか。田の土手の草を刈って、2～3日してから燃やしたのですが、もしかしてそれもダメですか？夕方7時過ぎでしたので、洗濯物は取り入れられていましたが、迷惑も最小限で済むかなと気にしながら燃やしたのですが・・・。(S)

「野外焼却行為抑制に関する事項」に対するお尋ねについて

野外焼却行為については、6月15日号の広報に掲載したような理由から原則禁止となりましたが、例外も認められており、お尋ねのような軽微な草・木の焼却は、十分乾燥させ、周囲の迷惑にならないよう風向きや時間帯を考慮して行えば可能です。しかしながら、例外といえども決して野外焼却を奨励するものではなく、必要最小限度にとどめていただき、周囲の迷惑にならないよう努めていますが、ご理解、ご協力願います。

環境課から

大人は、若者たちへのお手本になつて

6月に開催されたある行事に参加して、この行事が心から素晴らしい行事であったことに驚き、これに携われた役員の皆さんに感謝申し上げます。

さて、この行事に参加された人たちの中に、灰皿がないにもかかわらずタバコを吸い、側溝のすき間に捨てられる人がいたことに驚きました。また、厳かな行事にもかかわらず、会場やその周辺にはごみが散乱し、私語も多くそういう人たちが何のために参加されたか不思議に思いました。

行事の時間は、わずか2～3時間であり、我慢するかポケット灰皿を持参しごみを持ち帰るマナーを大人として守ることが、次の世代を担う若者へ見本を示す第1歩ではと考えさせられる1日でした。(S)

「広報みのかも」を読んでの感想や特集として取り上げてほしい内容、身近な話題やうれしかったことや腹が立ったことなどを気軽に書かれてください。

広報紙上では、匿名で掲載しますが、お便りには住所、氏名を必ずご記入ください。あなたの声をお待ちしています。

◇は が き 〒505-8606 美濃加茂市役所
市民まちづくり推進室広報コミュニティ係
◇F A X 0574-28-1290
◇電子メール kouhou@city.minokamo.lg.jp

「広報みのかも」ここに配置しています

- ・アピタ美濃加茂店
- ・ハローフーズ太田店
- ・ハローフーズ美濃加茂店
- ・バロー美濃加茂店
- ・バロー太田店
- ・フレッシュスーパー 三ツ丸加茂野店
- ・名鉄パレ太田店
- ・サークルK加茂山手店

